資料３

自主(連合)防災隊長の皆様へ

『命』を守るセールスマン（パート４）

命を守るためには、一人ひとりの【準備と行動】が重要です。
地域防災訓練や地域の集まりの場など、命を守るセールスマンとして、地域の命を守る防災啓発活動に、ご協力をお願いします。

地域防災訓練において、防災啓発チラシを希望する自主防災隊は、下記の申込用紙に自主防災隊名、チラシ番号、必要部数を記入し、11月6日(月)までに危機管理課まで提出してください。

チラシ番号	タイトル
①	地域防災情報の入手はメール・LINEで受信できる「メローねっと」を利用しよう！
②	住み慣れたわが家の安全確保！ 耐震補強工事は家族を守ります。
③	いざという時のために「防災ベッド」「耐震シェルター」で命を守る備えを。
④	耐震性がない木造住宅の取壊しには補助制度のご利用を！！
⑤	家具はガッチリ固定　補助制度を利用しましょう！
⑥	瓦を風から守ります“耐風改修”
⑦	あなたの家のブロック塀は安全ですか？ 危険なブロック塀をなくそう。
⑧	備えることと蓄えること。非常持出し品を今すぐ準備しよう。
⑨	感震ブレーカーは、地震の時、自動で電気を遮断。設置しましょう。
⑩	大規模災害時の応急救護（Ａ３）

申込用紙　　ＦＡＸ番号　８６－５５２２

自主防災隊名	チラシ番号	必要部数

※電話、メールでの申し込みでも受け付けています。

【危機管理課】
ＴＥＬ　０５３８－８６－３７０１　ＦＡＸ　０５３８－８６－５５２２
メール　bousai@city.fukuroi.shizuoka.jp

明日に備えて
かしこい防災

1

地域防災情報の入手は メール・LINEで 受信できる「メローねっと」を利用しよう!

①

袋井市でも起こる確率が高い自然災害

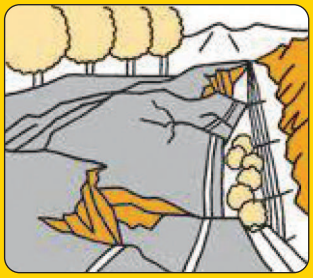
地震

津波・高波

台風・突風

洪水

情報は命を守るために必要です。自分のために。家族のために。

災害は忘れたころに…

日本は地形の成り立ちや気候の特徴から、自然災害が起こる確率が高い国です。近年の世界的な異常気象の影響もあり、どんな災害が、どの程度の規模で発生するのか、あらかじめ詳細を予測することは困難であるといえます。

必要な防災情報を「メローねっと」で入手

袋井市の情報配信サービス「メローねっと」では、さまざまな防災情報をメールやLINEで配信しており、携帯電話やスマートフォンで受信することができます。災害等の発生時には、袋井市災害対策本部から被害情報や避難所開設情報などを配信し、市民の皆様の安全確保や避難行動をサポートします。この機会に登録をお願いします。

メールやLINEで防災情報を受け取れます!

登録案内サイト

空メール送信先アドレス　t-fukuroi@sg-p.jp
袋井市LINE ID　@fukuroicity

令和5年4月1日現在

●「メローねっと」登録に関する問合せ先
袋井市企画政策課シティプロモーション室
袋井市新屋一丁目1番地の1／袋井市役所4階
TEL.0538-44-3104

●防災情報に関する問合せ先
袋井市危機管理課災害対策係
袋井市国本2907番地／袋井消防庁舎・袋井市防災センター3階
TEL.0538-86-3701

「メローねっと」への登録のしかた／受信できる防災情報

登録の前に ！

メール配信をご希望の方は、次の受信設定をご確認ください

- 迷惑メール防止機能を設定している場合は、受信できるドメイン指定に「sg-p.jp」を追加し、「fukuroi@sg-p.jp」からのメールの受信を許可してください。
- また、URL付のメールを受信できるように設定してください。

←登録案内サイト

登録方法

メールで受信する場合	LINEで受信する場合
1 空メールを送信 右上のQRコードから登録案内サイトにアクセスし、「**空メールを送信する**」から、空メールを送信してください。 ※QRコードを読み取れない方は、次のアドレスに空メールを送信してください。 空メール送信先アドレス…t-fukuroi@sg-p.jp	**1 袋井市を友だち追加** 右上のQRコードから登録案内サイトにアクセスし、「**LINEで友達登録する**」から、友だち登録してください。 ID検索機能を使って、友だち登録することもできます。 袋井市LINE ID…@fukuroicity
2 案内メールを受信し、登録用URLへアクセス 「登録方法のご案内」というメールが届きますので、記載のURLへアクセスしてください。（メールが届かない場合は、上記「登録の前に」の設定をご確認ください。）	**2 メッセージを受信し、登録用URLへアクセス** LINE上でメッセージが届きますので、記載のURLへアクセスしてください。

3 配信を希望する情報を登録

登録画面が表示されたら、「利用規約」を確認の上、配信を希望する情報や言語を選択し、「登録」を行ってください。

4 完了　登録完了のメールやメッセージが届けば、登録完了です。

受信できる防災情報

登録の情報		配信内容	
緊急・災害情報		緊急時や災害時などに、市から重要なお知らせを配信（避難所開設情報など）　**選択必須項目**	
防災情報	地震情報	袋井市で震度3以上が観測された場合および南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に配信	
	気象情報	袋井市に大雨、大雪、暴風、暴風雪、波浪、高潮の各警報・特別警報、洪水警報、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報、指定河川洪水予報（原野谷川、太田川）が発表および解除された場合に配信	
	雷注意情報	袋井市に雷注意報が発表または解除された場合に配信	
	津波情報	静岡県の沿岸部に津波注意報、津波警報、大津波警報が発表または解除された場合に配信	
同報無線情報		市内全域に向けて放送された同報無線の内容を配信（火災・不審者情報は除く） （内容によっては、放送と配信で言い回しが一部異なる場合があります。）	
浸水警報情報		村松浸水観測設備	村松浸水観測設備における浸水警報情報を配信
		川井浸水観測設備	川井浸水観測設備における浸水警報情報を配信
		小川町浸水観測設備	小川町浸水観測設備における浸水警報情報を配信
		諸井浸水観測設備	諸井浸水観測設備における浸水警報情報を配信

◎このほかにも火災情報や生活情報、イベント情報などもあり、希望の情報を選択すれば配信されます。
◎メローねっとの登録・利用は無料ですが、情報取得にかかる通信料（利用者登録、サイトの閲覧、メール・LINEの送受信時に発生する料金等）は利用者の負担となります。
◎宛先不明や受信拒否設定などにより、複数回にわたって配信できなかったメールアドレスは、利用者に通知することなく登録削除されます。

明日に備えて
かしこい防災

2

住み慣れたわが家の安全確保!
耐震補強工事は家族を守ります

②

昭和56年5月以前に建築された木造住宅に対する、無料の耐震診断と、耐震補強計画・耐震補強工事を一体で行う場合に補助金を交付しています。

平成7年に起きた阪神・淡路大震災では、8割以上の方が建物の倒壊等による圧死・窒息死等が原因で亡くなりました。

地震による住宅などの破損・倒壊は、死傷者やその後の生活再建を困難にする被災者を生み出すだけでなく、出火・延焼などによる被害拡大につながります。

建物の倒壊を防ぐ耐震化は、自分の命を守るための第一歩です。「助けられる人から助ける人に」――古くなった木造住宅は耐震補強工事を行って、強い家に変えましょう。

耐震診断で家の耐震性を把握しましょう。

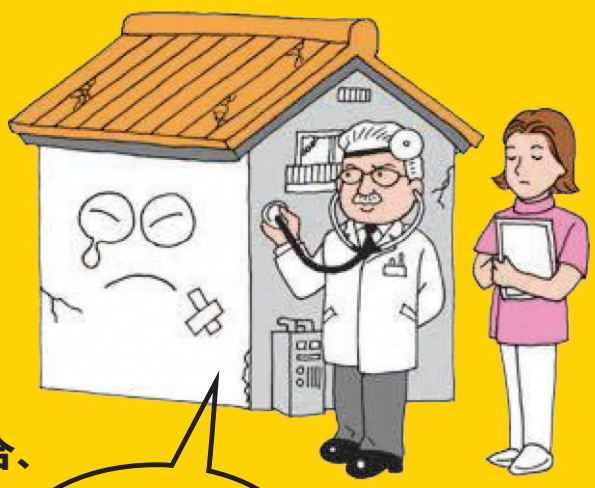

補助あり 100万円～

下記の在宅避難促進割増の条件を満たす場合、補助額を15万円上乗せします。

1. 耐震補強前の上部構造評点が0.7未満
2. 耐震補強後の上部構造評点が1.2以上
3. 居間、寝室等の家具固定の実施
4. 工事期間中に耐震補強PR看板を設置し、かつ、次の3つのいずれかを行うこと
   - ・工事期間中に現場見学会を実施する。
   - ・工事完成後に現場見学会を実施する。
   - ・工事完成後に住宅所有者等が耐震補強工事を実施するきっかけを記載した文書及び耐震補強工事後の住宅写真を市に提供する。

一般的な耐震補強工事

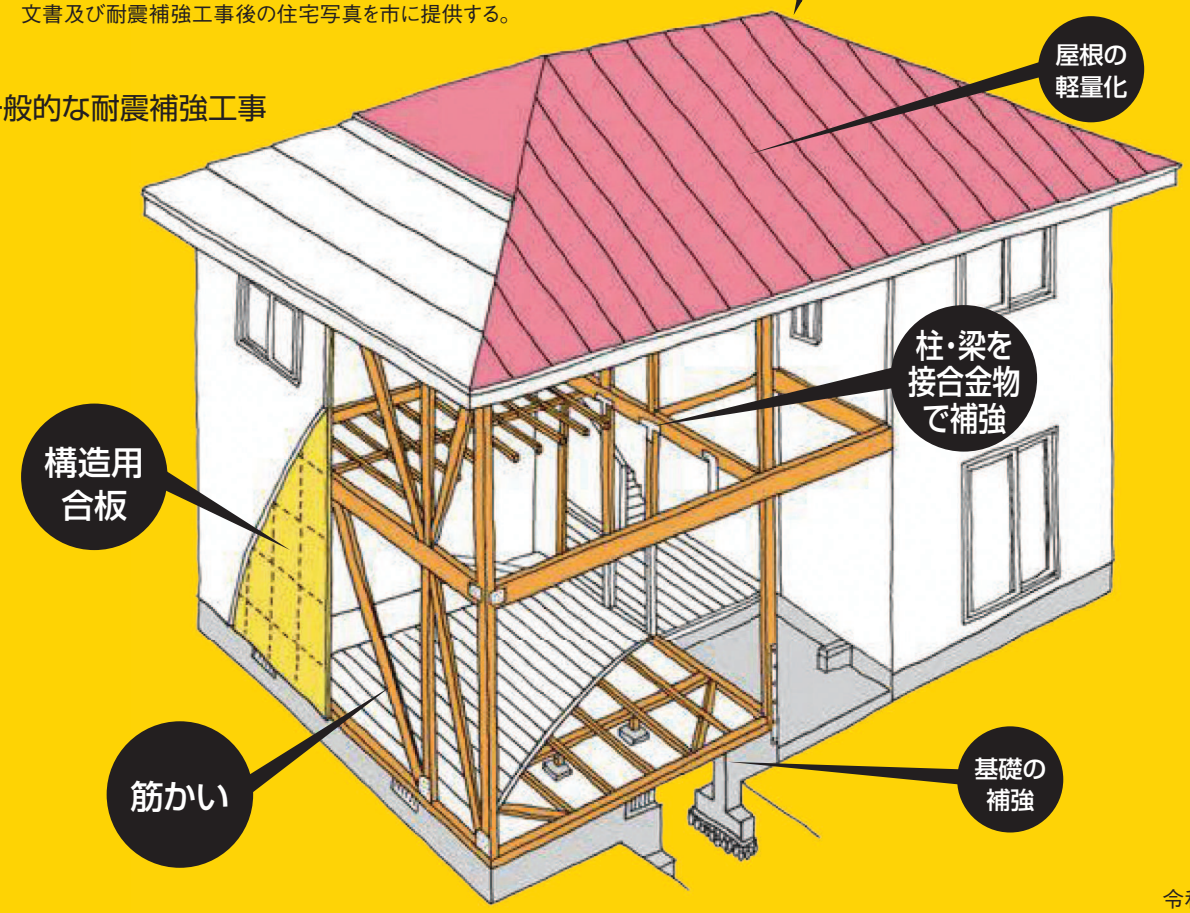

令和5年4月1日現在

●住宅の耐震補強工事に関する問合せ先 **TEL.0538-44-3123** 袋井市役所 都市計画課建築住宅室

昭和56年5月以前の住宅は耐震補強工事を!!
【申請は必ず事業を実施する前に行ってください】

袋井市では、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震化工事の費用の一部を助成しています。予想される南海トラフ巨大地震で、住宅などの倒壊から一人でも多くの皆さんを守るため、市から専門家を派遣して耐震診断や相談を無料で行っています。該当する木造住宅（在来軸組工法）に住んでいる方は、耐震診断を受け、耐震性に不安のある住宅は耐震補強工事を行いましょう。

1 わが家の専門家診断（無料）
※診断は1回のみとなります。再診断はできません。

専門家診断の申込み → 市から相談士の派遣（相談士：静岡県耐震診断補強相談士） → 調査・耐震診断の実施 → 診断結果の報告（耐震評点が分かります）

耐震評点が1.0未満の場合は、補助制度を利用して耐震補強工事を行いましょう。

ここからの実施も可能です。

2 耐震補強計画の作成・耐震補強工事の実施 【補助制度】

耐震評点が1．0以上（かつ0．3ポイント以上アップ）となるよう、補強計画を作成し、作成した補強計画どおりに補強工事を実施します。
（耐震評点「1．0未満」のものを「1．0以上《0．3ポイント以上アップ》」とするような補強工事）

補助申請 → 補助金交付決定 → 相談士による補強計画策定 → 耐震補強計画確認依頼書提出 → 設計内容確認結果通知書 → 耐震補強工事の実施 → 実績報告 → 補助金交付確定 → 補助金請求

補助額：耐震補強工事の補助限度額
1,000,000円（一般世帯）
1,200,000円（高齢者・障がい者等の方がいる世帯（※））

在宅避難促進割増に該当する場合は、一般世帯も高齢者・障がい者等の方がいる世帯（※）も、いずれも**15万円増額**されます。
（在宅避難促進割増の条件については、表面をご覧ください。）

◎耐震補強の設計費用及び工事費用は
①設計費用の平均 23万円（令和元年から令和4年の平均）、
②工事費用の平均 250万円（令和元年から令和4年の平均）でした。
補助制度を利用すれば、自己負担金額を減らすことが可能です。

（※）高齢者・障がい者等の方がいる世帯
高齢者世帯・・・65歳以上の方のみの世帯
障がい者等の方がいる世帯・・・身体障がい者手帳（1級または2級）の交付を受けている方が居住する世帯
介護認定を受けている方が居住する世帯等

○耐震補強計画と耐震補強工事の両方を実施することが補助を行う条件です。
耐震補強計画策定の結果により、耐震補強工事の実施を中止する場合には、補助金の交付を受けることができません。
（耐震補強計画策定のみの補助は行えないため、計画策定分は自己負担となります。）

○事業の進捗により、必要な提出書類が複数あります。
各書類の提出後、市から通知（交付決定通知書、設計内容確認結果通知書）が発行された後に、次工程の作業を行ってください。

○以前に袋井市既存建築物耐震性向上事業により耐震補強計画の策定の補助受けており、耐震補強工事を行っていない方は別途市までお問い合わせください。

明日に備えて
かしこい防災

3

いざという時のために「防災ベッド」「耐震シェルター」で命を守る備えを。

③

防災ベッド

防災ベッドは、1階で就寝中に地震に襲われて住宅が倒壊しても、安全な空間を確保して命を守ることができるベッドです。資金面等から住宅の耐震補助工事が難しい方のために、静岡県が開発しました。

頑丈なパイプが
家具などの転倒から
寝ている人を守ります。

防災ベッド本体

※写真はシングルタイプです。

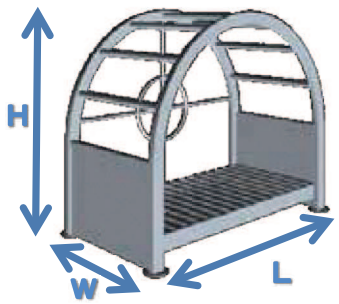

シングル	W 1140mm	L 2100mm	H 1850mm
セミダブル	W 1340mm	L 2100mm	H 1850mm

耐震シェルター

耐震シェルターは住宅内に設置する箱型の装置で、住宅が倒壊した場合でも安全な空間を確保することができます。

シングルベッド
2台程度の広さです。
（裏面参照）

令和5年4月1日現在

●防災ベッド、耐震シェルターに関する問合せ先

TEL.0538-86-3701

袋井市
危機管理課災害対策係
（袋井消防庁舎・袋井市防災センター3階）

建物内部設置型防災器具木質耐震シェルターについて

シェルターの特徴

既存の住まいに手を加えることなく、工期もわずか2日間で設置できる耐震シェルターです。内部にシングルベッド2台設置できる広さを確保し、常時居住にも違和感のないクロス貼り仕上げとしています。出入口は、建具を取りつけると震災時にがれきで塞がれて開閉できなくなるため、枠のみの施行が可能です。

実物大家屋倒壊実験

耐震シェルターを室内に設置した実際の建物を倒壊させ、性能を確認しました。

結果 建物の破壊状況を見ると、実験棟はシェルターに覆い被さるように倒壊し、シェルターはそれによる荷重にも耐えました。

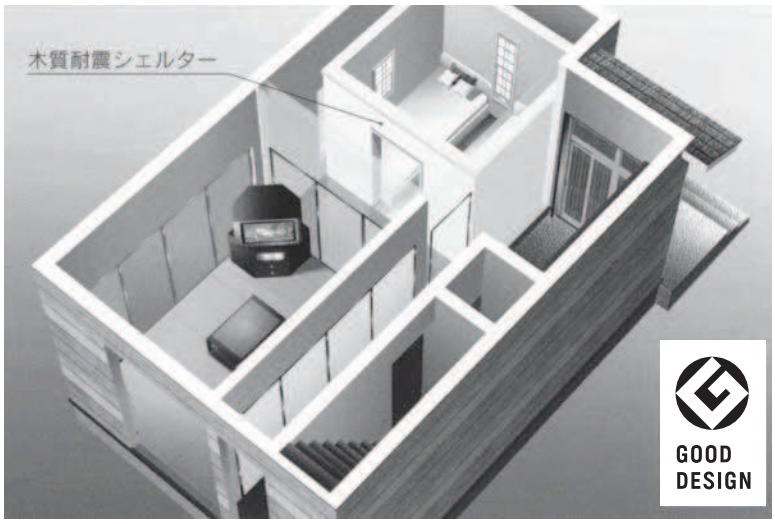

シェルター俯瞰イメージ図

シェルター室内イメージ図

明日に備えて
かしこい防災

© 袋井市

4

耐震性がない木造住宅の取壊しには補助制度のご利用を!!

④

補助対象等

昭和56年5月以前に建てられた木造軸組工法の住宅で、耐震診断の結果、耐震評点1.0未満のものについて、除却（取壊し）または建替えを行う場合の補助制度です。

□**除却事業①**…対象の木造住宅をすべて除却（取壊し）

□**建替事業②**…除却（取壊し）後に、自ら居住するための住宅を新築（建替え後の住宅が省エネ基準に適合するものが補助対象）

最大補助額

除却のみ　：40万円

建替（除却＋新築）：60万円

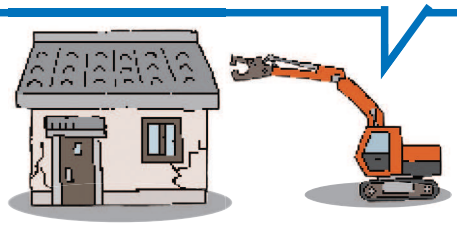

【補助上限額】

	世帯区分	対象地区		補助率
		災害リスク解消地区(a)	(a)以外のすべて地区	
①除却事業	一般世帯（※1）	**30万円**	対象外	23%
	高齢者等世帯（※2）	**40万円**	**40万円**	23%
	三世代同居世帯（※3）	**建替事業のみ対象**	**建替事業のみ対象**	－
	近居世帯（※4）	**建替事業のみ対象**	**建替事業のみ対象**	－

【補助上限額】除却事業①の補助額を含んでいます

	世帯区分	対象地区		補助率
		災害リスク解消地区(a)	(a)以外のすべて地区	
②建替事業	一般世帯（※1）	**60万円**	対象外	23%
	高齢者等世帯（※2）	**60万円**	**除却事業のみ対象**	23%
	三世代同居世帯（※3）	**60万円**	**60万円**	23%
	近居世帯（※4）	**60万円**	**60万円**	23%

災害リスク解消地区…袋井市防災都市づくり計画で定める総合的な災害リスクの危険度評価値が「4」または「5」の地区…(a)

(a)災害リスク解消地区内自治会…上町、中町、入古、金屋敷、方丈南、方丈西、新町、本町、永楽町、川井東、川井中、田端、大門一丁目、大門二丁目、大門三丁目、南町、青木町第2、小川町、砂本町

（ただし、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業施行内を除く）

（※1）一般世帯…（※2）（※3）（※4）に該当しない世帯

（※2）高齢者等世帯…65歳以上の方のみの世帯、身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けている方が居住する世帯、要介護認定を受けている方が居住する世帯、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が居住する世帯

（※3）三世代同居世帯…建替え後に、18歳未満の子どもとその親が同居する子育て世帯と、子育て世帯の親が、同居する世帯

（※4）近居世帯…建替え後に、18歳未満の子どもとその親が同居する子育て世帯と、子育て世帯の親世帯が、市内の同一中学校区内または隣接する小学校区域内に居住する世帯

移転費補助

除却事業の実施に伴い、高齢者等世帯の方が耐震性のある借家、アパート等（介護施設を含む）の自己所有の住宅以外に転居する場合、移転費（引っ越し費用）に対して上乗せ補助を行います。

補助上限額：10万円

注意事項

□工事着手前に補助金の申請が必要です（既に解体している場合、過去に耐震補強工事に関する補助を受けている場合は、補助対象外です）。

□事前に耐震診断を行い、耐震評点が1.0未満であることを確認する必要があります。

□除却、建替えともに、同一年度内に工事を完了する必要があります。建替えの場合は、新築工事及び新築住宅への転居まで完了させてください。

□市税を滞納している方は、本補助金の交付を受けることができません。

令和5年4月1日現在

●問い合わせ　TEL.0538-44-3123　袋井市役所 都市計画課 建築住宅室（袋井市役所3階）

補助対象の住宅

□個人が所有する昭和56年5月31日以前に建築された木造軸組住宅で、これまでに市から耐震補強工事に関する補助金を受けていないもの

□耐震診断の結果、耐震評点が1.0未満のもの

診断や工事の流れ

まずは「耐震診断」（無料）

申請者	わが家の専門家診断を申し込みます（過去に専門家診断等により耐震評点が判明している場合は、「補助金交付申請書」提出からの実施）
市	静岡県耐震診断補強相談士を派遣します
相談士	調査・耐震診断を実施します
相談士	診断後、申請者へ耐震診断の結果を報告します
申請者	耐震評点が1.0未満の場合、除却（取壊し）工事・建替工事を検討します

耐震補強工事を実施する場合 → **【耐震補強工事補助制度】**
補助額　一般世帯:100万円～
高齢者等世帯:120万円～

次に「除却工事・建替工事」

申請者	**除却（取壊し）工事・建替工事を行う場合** 除却（取壊し）工事、建替工事を行う前に「補助金交付申請書」を提出します （除却工事、建替工事の見積書が必要です）
市	審査後、申請者に「補助金交付決定通知書」を発送します
申請者	除却（取壊し）工事、建替え工事を行い、工事が終わったら、市に「完了実績報告書」を提出します
市	申請者に補助金額を記載した「補助金交付確定通知書」を発送します
申請者	市に「補助金請求書」を提出します
市	指定の口座等に補助金を振り込みます

必要書類等

◎申請書類は市役所3階都市計画課に用意してあります。
ホームページからダウンロードできます。
詳しくはホームページをご覧ください。
URL:https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/soshiki/17/4/hojo/9510.html

明日に備えて
かしこい防災

5

家具はガッチリ固定
補助制度を利用しましょう!!

⑤

家庭内家具固定の補助制度をご利用ください

地震が起きたとき、身の周りにある家具は凶器となって、住む人に襲いかかってきます。日ごろから室内の安全対策として、家具はできるだけ壁・床・天井に固定しておいたり、地震に強い家具の配置をしておきましょう。

袋井市では、防災対策として家具等転倒防止器具の現物給付や、転倒防止器具の取付支援を行っています。

①転倒防止器具を無料で配布

袋井市の指定する転倒防止器具の中から10年度の間で、1世帯につき6台分までを現物給付します。1台当たりの器具代として市が2,000円まで負担し、2,000円を超える分は申請者の負担となります。

②転倒防止器具を取付けします

災害時に自力で避難できない方がいる世帯Bは、2台から6台までの取付費用を市が全額負担します。

＊詳しくは危機管理課ホームページをご覧ください。

袋井市指定家庭内家具等転倒防止器具の例

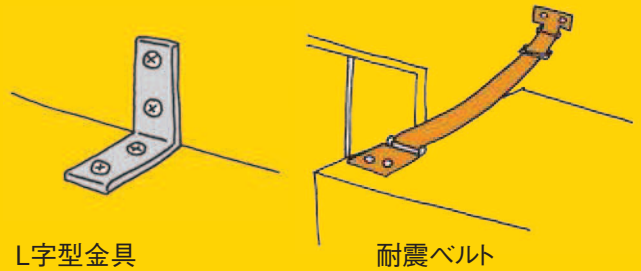

L字型金具　　耐震ベルト

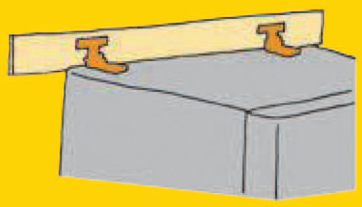

冷蔵庫用固定具

【家具固定推進事業案内】

A

5,300円で
6台取り付け
できます!!

一般世帯

取付台数	申請者負担額	袋井市負担額
2台取付	1,700円	8,900円
3台取付	2,600円	13,300円
4台取付	3,500円	17,700円
5台取付	4,400円	22,100円
6台取付	5,300円	26,500円

B

- 満70歳以上の者のみで構成されている世帯
- 要介護3、4、5の認定を受けている者が属する世帯
- 身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けている者が属する世帯
- 精神障害者保健福祉手帳（1級または2級）の交付を受けている者が属する世帯
- 療育手帳（A）の交付を受けている者が属する世帯
- 袋井市避難行動要支援者計画（個別計画）作成に同意した者が属する世帯

取付台数	申請者負担額	袋井市負担額
2台取付	0円	10,600円
3台取付		15,900円
4台取付		21,200円
5台取付		26,500円
6台取付		31,800円

取付支援の流れ

大工さんを選ぶ
市が委託した転倒防止器具取付支援事業者一覧から、希望する大工さんを選び転倒防止器具取付支援申請書を提出してください。

▶

下見のための日程調整
大工さんから連絡がありますので、下見の日時を決めてください。

▶

下見
大工さんがお宅に伺い、固定する家具や家電を見ながら下見をします。その際、大工さんと転倒防止器具の取付日を決定していただきます。

▶

転倒防止器具取付の実施
大工さんが転倒防止器具の取り付けを行います。
（転倒防止器具は、事前に市から大工さんにお渡しします。）

▶

転倒防止器具取付完了の確認・申請者負担額の支払い
転倒防止器具の取り付けを完了した後、取付台数に応じた申請者負担額（上記A:一般世帯の場合）を、直接大工さんにお支払いください。

令和5年4月1日現在

●家庭内家具固定の補助制度に関する問合せ先　**TEL.0538-86-3701**　袋井市 危機管理課災害対策係
（袋井消防庁舎・袋井市防災センター3階）

袋井市指定家庭内家具等転倒防止器具一覧

品　番	転倒防止器具名	金　額	申請者負担額
348	耐震ベルト（フランスカンタイプ）	1,078円	0円
355	L字型金具（M）ステン製	704円	
356	L字型金具（L）ステン製	836円	
357	L字型金具（自在）ステン製	1,056円	
358	L字型金具（LL）ステン製	1,276円	
355C	L字型金具（M）鉄製・メッキ塗装	418円	
356C	L字型金具（L）鉄製・メッキ塗装	462円	
358C	L字型金具（LL）鉄製・茶色塗装	814円	
371	連結金具（ベルト）ステン製	660円	
372	連結金具（プレート）ステン製	440円	
373	連結金具（ベルト）鉄製・黒塗装	660円	
374	連結金具（プレート）鉄製・黒塗装	440円	
415	冷蔵庫用固定器具（フランスカンタイプ）	1,188円	
476	テレビ転倒防止用ベルト2本組	1,430円	
430	アップライトピアノ用固定器具（ベルト幅50mm×3m）	2,970円	970円
711	防災レール（全長2m）	3,300円	1,300円
712	防災レール用家具ストッパー	2,640円	640円
720	防災レール＋防災レール用ストッパー	5,940円	3,940円

品番・製品名・形状等	製品外観	取付例	金　額	申請者負担額
348 耐震ベルト（フランスカンタイプ） ベルト長：80cm 使用箇所：食器棚・タンス等		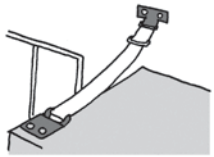	1,078円 内容物 金具付ベルト：2本 ビス：12本	0円
356C L字型金具（L）鉄製：メッキ塗装 厚3mm×20×60×60 使用箇所：食器棚・タンス等	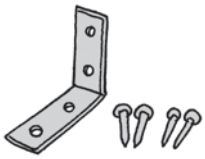	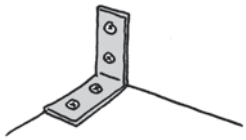	462円 内容物 金具：2個　ビス：10本	0円
415 冷蔵庫用固定金具 （フランスカンタイプ） 使用箇所：冷蔵庫	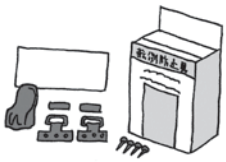	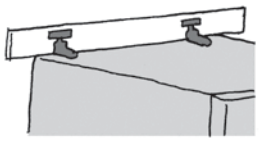	1,188円 内容物 ベルト：2本　金具：2個 ビス：4本	0円
476 テレビ用転倒防止ベルト （2本組） 使用箇所：テレビ	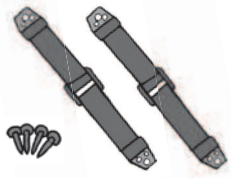	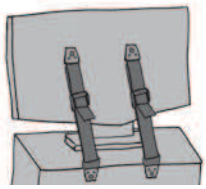	1,430円 内容物 金具付ベルト：2本 ボルト：2本 ビ　ス：4本　ワッシャー：2個	0円
430 アップライトピアノ用固定器具 ベルト幅50mm×3m 使用箇所：アップライトピアノ	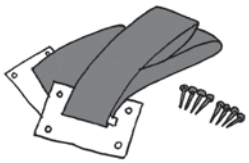	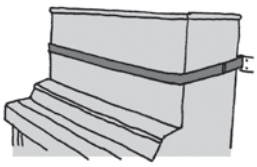	2,970円 内容物 金具：2個　ビス：10本	970円

※内容物や金額は仕様の変更等により異なる場合があります。

明日に備えて
かしこい防災

6

瓦を風から守ります“耐風（たいふう）改修”

⑥

瓦屋根の耐風性能

□令和元年房総半島台風など、近年、強い台風の上陸により住宅の瓦が脱落するなどの大きな被害が生じたことから、令和4年1月から建築基準法の告示基準が改正され、瓦の留付け基準が強化されました。

□改正前の基準により施工された瓦屋根は、強風による脱落や飛散の可能性があるため、耐風診断と耐風改修を行い、自然災害に備えましょう。

□瓦を固定することにより、地震発生時の被害を軽減することにもつながります。

補助対象等

令和3年12月31日以前に工事に着手した住宅の瓦屋根について、耐風診断と耐風改修を一体的に行う場合の補助制度です（瓦以外の屋根材（カラーベスト葺きや金属葺き等）は対象外です）。

□耐風診断

かわらぶき技能士、瓦屋根工事技士、瓦屋根診断技士等が、新しい基準に適合している瓦屋根の留付け方法であるか診断します。

□耐風改修

耐風診断の結果、耐風性能がない瓦屋根について、瓦屋根の固定などにより、耐風性能を有する屋根に改修する工事です。

南房総市白浜町（国土交通省HPから引用）

補助上限額

□耐風診断　2万1,000円（補助率 2/3）

□耐風改修　55万2,000円（補助率 23%）

診断などの流れは裏面をご覧ください

注意事項

□耐風診断・耐風改修の着手前に補助金交付申請を行い、交付決定通知を受けた後に事業に着手してください。（補助金交付申請前に耐風診断・耐風改修に着手している場合や、すでに耐風診断・耐風改修が完了している場合は補助対象外です。）

□瓦葺きの住宅が対象です。（カラーベスト葺きや金属葺き等の住宅は対象外です。）

□耐風診断と耐風改修を一体的に行うための補助制度です。

□耐風診断の結果、耐風性能があると判断された場合は、耐風診断のみ補助対象となります。

□各年度内に耐風診断と耐風改修を完了し、実績報告書は同一年度の3月上旬までに提出してください。

□瓦屋根の耐風診断および耐風改修については、お近くの瓦屋根工事業者等にご相談ください。

□市税を滞納している方は、本補助金の交付を受けることができません。

令和5年4月1日現在

●問い合わせ　TEL.0538-44-3123　袋井市役所 都市計画課 建築住宅室（袋井市役所3階）

補助対象の住宅

□令和3年12月31日以前に工事に着手した瓦屋根を有する住宅

□令和4年1月に改正された告示基準は、平成13年8月に瓦屋根の業界団体が作成している「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」を踏まえて定められたものであるため、平成13年8月以降に工事された瓦屋根は新しい基準に適合している可能性があります。詳しくは、ご自宅の屋根施工業者またはお近くの瓦屋根工事業者等へご相談ください。

診断や工事の流れ

事業内容	補助金の額	補助率	補助金の上限額
耐風診断	耐風診断に要する費用と3万1,500円を比較していずれか少ない額	2/3	2万1,000円
耐風改修	耐風改修に要する費用と基準額（屋根の面積1㎡あたり2万4,000円（上限240万円））を比較していずれか少ない額	23%	55万2,000円

まずは「耐風診断」

- 申請者：改修方法などを「かわぶき技能士」などの資格を持った瓦屋根工事業者に相談します
- 申請者：概算費用に基づき市に「補助金交付申請」を提出します
- 市：申請者に「補助金交付決定通知書」を発送します
- 申請者：「耐風診断」を「かわぶき技能士」などの資格を持った瓦屋根工事業者に依頼します
- 工事業者：「耐風診断調査票」により申請者に診断結果を報告します
- 申請者：市に「耐風診断調査票」などを添付して「耐風診断結果確認依頼書」を提出します
- 市：申請者に「耐風診断結果確認通知書」を発送します
- 申請者：**耐風改修の必要がなければ** 市に「補助金請求書」を提出します（申請者は①の補助金受け取りの手続きをします）

【耐風診断①】
補助率:2/3
補助上限額:2万1,000円

次に「耐風改修」（工事）

- 申請者：**耐風改修の必要があれば、**「かわぶき技能士」などを持った瓦屋根工事業者に工事を依頼します
- 申請者：**工事完了後、**市に「完了実績報告書」を提出します
- 市：申請者に補助金額を記載した「交付確定通知書」を発送します
- 申請者：市に「補助金請求書」を提出します（申請者は①と②の補助金受け取りの手続きをします）
- 市：指定の口座に補助金を振り込みます

【耐風改修②】
補助率:23%
補助上限額:55万2,000円

必要書類等

◎申請書類は市役所3階都市計画課に用意してあります。
ホームページからダウンロードできます。
詳しくはホームページをご覧ください。
URL:https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/soshiki/17/4/hojo/9509.html

あなたの家のブロック塀は安全ですか？ 危険なブロック塀をなくそう。

ブロック塀等の撤去や耐震改修工事費の一部を補助します。

市では、平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震による、ブロック塀の倒壊被害を受け、市内に有するブロック塀等の更なる耐震化を促進するため、平成31年4月から補助制度の拡充と補助内容の見直しを行いました。

避難路や通学路など、ブロック塀は比較的人通りの多い道路に多くあります。その地域に住む人たちで十分に話し合い、互いに協力し合って危険なブロック塀をなくしましょう。

また、個人や事業所のいずれの所有のブロック塀も補助制度が利用できます。

補助対象となるブロック塀

次の項目にすべて該当するものが対象となります。

❶公道に面しているもの

❷地震発生時に倒壊の危険があるもの

：ひび割れ・傾きがある、控壁が不足している、厚みが十分ではない（10cm以下）など

❸ブロック部分の高さが60cmを超えるもの

：1段が20cmのブロックの場合、4段積み以上

※注意：幅が4m未満の公道に面したブロック塀を改善する場合、塀の後退が必要になることがあります。
道路幅が狭い場合は、あらかじめ建築住宅室へご相談ください。

※生垣に交換する場合は、別途補助制度がありますのでご相談ください。

前

後

補助額

❶撤去事業（ブロック塀を取り除く場合）　**基準額：ブロック塀の長さ×8,900円／m**

対象地域	対象費用	補助額（いずれも千円未満切り捨て）
市内全域	工事費	撤去に係る費用と基準額を比べて少ない額の2分の1以内で、1敷地200,000円以内
次のいずれかに該当する地域 ①国道150号以南の津波避難困難地域 ②緊急輸送路沿い ③通学路沿い※	工事費	撤去に係る費用と基準額を比べて少ない額の3分の2以内で、1敷地266,000円以内

❷改善事業（ブロック塀をフェンス等に交換する場合）　**基準額：ブロック塀の長さ×38,400円／m**

対象地域	対象費用	補助額（いずれも千円未満切り捨て）
次のいずれかに該当する地域 ①国道150号以南の津波避難困難地域 ②緊急輸送路沿い ③通学路沿い※	工事費 設計費	改善に係る費用と基準額を比べて少ない額の3分の2以内で1敷地333,000円以内

※申請する年度において市内小中学校が決定し、市教育委員会が承認した通学路

令和5年4月1日現在

●ブロック塀耐震改修に関する問合せ先 TEL.0538-44-3123 袋井市役所 都市計画課建築住宅室

補助金の申請から交付までの流れ
【申請は必ず事業を実施する前に行ってください】

❶交付申請

交付申請には、工事を行う業者の見積書やブロック塀の写真、図面などが必要です。撤去や改善するブロック塀の長さなど、手続きに不明な点がありましたら建築住宅室にご相談ください。

※申請に必要な書類は、インターネット検索サイトへ「袋井市ブロック塀」と入力し、袋井市ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金交付要綱から入手できます。

↓

❷交付決定

交付申請に基づき補助金の交付を決定し、市から申請者に「交付決定通知」にてお知らせします。

↓

❸工事着手

申請者が工事業者にブロック塀の撤去または改善を依頼してください。

↓

❹工事完了

↓

❺実績報告

工事がすべて完了したら申請者が市へ「実績報告書」を提出してください。実績報告書には写真、施工業者の請求書または領収書の写しなどを添付してください。

↓

❻交付確定

実際に掛かった費用に基づいて市が交付金額を確定し、市から申請者に「交付確定通知」にてお知らせします。

↓

❼補助金の請求

申請者が「交付確定通知」に基づいて、市に請求書を提出してください。

↓

❽振込

申請者が指定した口座に市から補助金を振り込みます。

明日に備えて
かしこい防災

8

備えることと蓄(たくわ)えること。非常持出し品を今すぐ準備しよう。

⑧

日頃から非常持出し品・備蓄品を用意しておきましょう。(水・食料は7日分)

●非常持出し品は、家族構成に合わせて必要なものを、必要な分量だけ用意しましょう。「わが家の非常持出し品リスト」をつくっておきましょう。

●備蓄品は食べた分を補充しながら日常的に備蓄(ローリングストック)することで、消費期限切れなどにならないよう無駄なく備えましょう。

●非常持出し品は非常持出し袋に入れ、いつでも持ち出せる場所に置いておきましょう。

●備蓄しておくものは、後で取り出すものと、そうでないものを分けておきましょう。

トイレが使えないと、その後にいろいろな支障をきたします。

トイレ機能の悪化(臭い・汚い・怖い など)
↓
飲まない・食べない
↓
体力・免疫力の低下
↓
エコノミークラス症候群などの健康障害

排せつは我慢できません。大規模災害直後は浄化槽や下水道が使えなくなることもあります。各家庭でも携帯トイレや簡易トイレを備蓄しましょう。トイレの平均使用回数は1人1日5回。1週間では1人35回分が必要になります。

携帯トイレ…既存の洋式便器につけて使用する便袋タイプ。
吸水シートや凝固剤で水分を安定化させます。

簡易トイレ…組立て式便器に便袋をつけて使用。
吸水シートや凝固剤で水分を安定化させます。

令和5年4月1日現在

●非常持出し品・備蓄品に関する問合せ先
TEL.0538-86-3701
袋井市
危機管理課災害対策係
(袋井消防庁舎・袋井市防災センター3階)

非常持出し品・備蓄品チェックリスト

用意するときのポイント

- ▶非常持ち出し品は、両手が使えるリュックタイプの袋などにまとめておきましょう。
- ▶避難の妨げにならないよう、軽くコンパクトにまとめましょう。
- ▶自分に必要なものの優先順位を決めて準備しましょう。
- ▶定期的に中身をチェックしましょう。

食料・水

- □食料品（非常食３日分を含む７日分）
- □飲料水（1人1日3リットルを7日分）

トイレ（1人1日5回分を目安に用意しましょう）

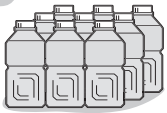

- □携帯トイレ
- □簡易トイレ

貴重品

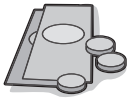

- □現金（小銭を含む）
- □車や家の予備鍵
- □予備の眼鏡、コンタクトレンズなど
- □通帳、保険証、免許証のコピー
- □母子健康手帳
- □お薬手帳

情報収集用品

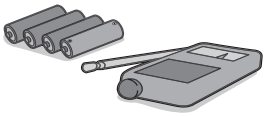

- □携帯電話（充電器を含む）
- □携帯ラジオ（予備電池を含む）
- □家族の写真（はぐれた時の確認用）
- □緊急時の家族、親戚、知人の連絡先
- □広域避難地図（ポケット地図でも可）
- □筆記用具・ノート

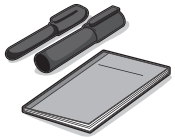

便利品など

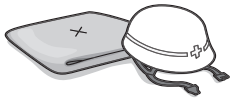

- □ヘルメットか防災ずきん
- □懐中電灯（予備電池を含む）
- □笛やブザー（音を出して居場所を知らせるもの）
- □万能ナイフ

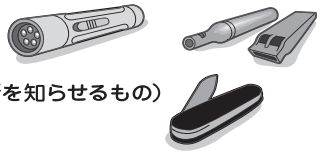

- □スプーン・はし・カップ
- □ラップ類
- □使い捨てカイロ
- □マスク
- □ビニール袋
- □アルミ製保温シート
- □毛布又は寝袋
- □スリッパ
- □軍手か皮手袋
- □マッチかライター
- □給水袋
- □雨具（レインコート、長靴など）
- □レジャーシート
- □テント
- □バール・ジャッキ
- □バイク・自転車（できればノーパンク仕様）

清潔・健康用品

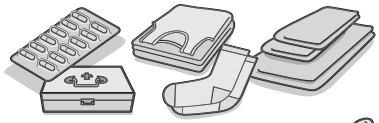

- □救急セット
- □常備薬・持病薬
- □タオル
- □トイレットペーパー・ティッシュペーパー
- □着替え（下着を含む）
- □ウェットティッシュ・汗取りシート
- □予備の入れ歯・補聴器
- □歯みがきセット

その他

- □紙おむつ（幼児用・高齢者用など）
- □生理用品
- □粉ミルク・哺乳瓶（赤ちゃんに必要なもの）
- □ペットフード
- □その他自分の生活に欠かせないもの

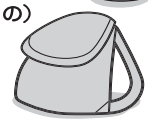

ご自身の環境に合わせて必要なものを準備してください。

日本赤十字社東京都支部作成「非常時の持出し品・備蓄品チェックリスト」参照

私たち（被災者）から皆さんに伝えたいこと ～「一日前（いちにちまえ）プロジェクト」報告書（平成24年3月内閣府）～抜粋

無我夢中で運んだ仮設トイレ（東日本大震災 平成23年3月）　　（仙台市若林区　20代　男性・会社員）

勤務している会社が、仮設トイレなどをリースする業務を行っていたことで、震災直後から、避難施設などにトイレを配送する仕事に追われていました。トイレを保管している倉庫は山間部にあり、それをトラックに積んで指定の避難施設まで運ぶのですが、限られた燃料の中でいかに効率良く速やかに運ぶかを考えていました。途中の道路ではアスファルトが割れていたり、マンホール部分が盛り上がっていたりと危険な箇所が多々あり、無我夢中でハンドルを握っていたことを思い出します。

「トイレがきて本当に助かりました」という声を聞くたび、震災という非常時に、みなさんの役に立つことができて良かったと思っています。

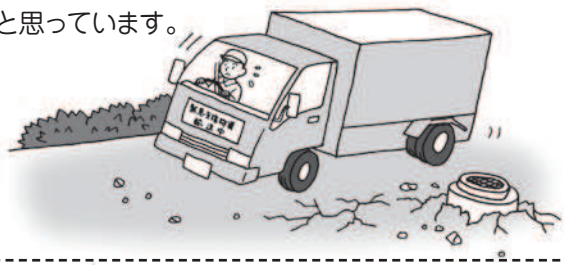

明日に備えて
かしこい防災

9

感震ブレーカーは、地震の時、自動で電気を遮断。設置しましょう。

⑨

ご存じですか? 地震による火災の過半数は電気が原因という事実。

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。
そのうち過半数が電気関係の出火でした。
地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、
停電が復旧したときに発生する火災のことです。

※日本火災学会誌「2011年東日本大震災　火災等調査報告書」より作成

南海トラフ巨大地震はいつ発生するか分かりません。
住宅の耐震化や家具の固定とあわせて、
通電火災の対策に効果的な感震ブレーカーを設置しましょう。

内閣府動画

総務省動画

令和5年4月1日現在

●非常持出し品・備蓄品に関する問合せ先

TEL.0538-86-3701

袋井市
危機管理課災害対策係
（袋井消防庁舎・袋井市防災センター3階）

感震ブレーカーはいろいろなタイプがあります。
製品ごとの特徴や注意点を理解して、選びましょう!
金額は目安でお近くの電気屋さんなどにご相談ください。

製品ごとの特徴・注意点を踏まえ、適切に選びましょう！

分電盤タイプ（内蔵型）

費用：約5～8万円（標準的なもの）※電気工事が必要

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

分電盤タイプ（後付型）

費用：約2万円　※電気工事が必要

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能

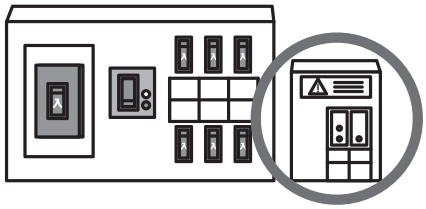

コンセントタイプ

費用：約5千円～2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

（埋込型）
壁面などに取り付けて使うもの
※電気工事が必要

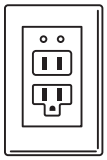

（タップ型）
既存のコンセントに差し込んで使うもの
※電気工事が不要

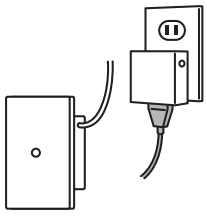

簡易タイプ

費用：約２～４千円程度

※ホームセンターや家電量販店で購入可能（電気工事不要）

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。

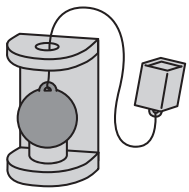

おもり玉式

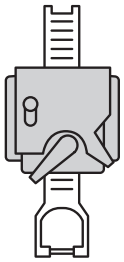

バネ式

感震装置のはたらき【分電盤タイプの場合】

基本動作

地震探知後、３分が経過すると、主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。

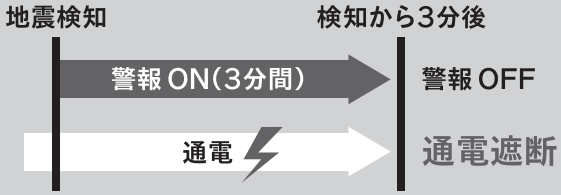

地震探知後３分以内に停電が発生した場合

復電直後に主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。

感震ブレーカー等には認定制度があります。
「感震機能付住宅用分電盤認定制度」や
「消防防災製品等推奨制度」に基づき、所要の性能が確認された製品には、認証マークが貼られています。

住宅用分電盤規格適合部 高機能 日本配線システム工業会 見本
消防防災 推奨 見本
推奨 見本

【経済産業省／感震ブレーカーの普及啓発】ホームページから一部引用及び一部加工　令和３年４月１日
https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html

家族や地域でできる「身の回りの物を代用した応急救護」について紹介します！！

大規模災害時の応急救護

すぐに現場に駆け付けられるのは ご近所の方々です。

災害発生時は、傷病者が同時に多数発生します。
「すぐに」、「すべての地域へ」は難しく、普段なら 119 番通報で約8分で救急車が来ますが、災害時には極めて困難です。
頼りになるのは地域住民の協力体制です。
身の回りのものをうまく代用し、協力して対処しましょう。

南海トラフ巨大地震の被害想定
- ◆袋井市内のほとんどが**震度6強**（市域の約 14%）から**震度7**（市域の約 86%）
- ◆重症者数：**約2，700人**

（静岡県第４次地震被害想定　H25.6 より）

止　血　法

直接圧迫止血

大出血の止血方法は、出血している部位を直接圧迫する「直接圧迫止血法」を行います。
きれいなハンカチやガーゼなど重ねて傷口に当て、その上を手で圧迫します。

★check★　直接血液に触れないよう注意しましょう！

搬　送　法

担架搬送

平地での搬送は、**けが人の足先を前に**して担架が水平になるようにします。

★check★　傷病者の顔色や表情をいつも確認！

毛布担架の作り方

毛布１枚と搬送員４～６人で毛布の両側を丸めます。

ポイント！

指を巻き込む。

頭側の搬送員の合図で一緒に立ち上がる。

こんな物も使える！

1　新聞紙を縦に丸めて棒を作る。
2　ストッキングで固定！

骨 折 処 置

傘を使った方法

固定する物は**何でもOK**です、災害現場にあるものを活用しましょう。

★check★　できるだけ骨折部位が動かない固定を！

ネクタイ、割りばし、ビニール袋 etc　なんでも身近なものが応急手当の材料になります！

1　キッチンのラップを使う。
2　巻いて固定！

『防災活動』みんなで学ぼう！！

◎ 袋井市防災ガイドブック
（日本語版・英語版（English）・ポルトガル語版（Portugues））
≪災害に関する知識や対策、対応方法などをまとめて紹介しています。≫

◎ 外国人住民のための防火・防災のてびき（For foreigners）
≪外国人のための、災害が発生した時の対応などをまとめた『防火・防災のてびき』紹介しています。≫

◎ 「メローねっと」
≪災害時の市からのお知らせなど情報配信サービスです。≫

◎ 「袋井消防署　一般公募　救命講習のご案内」
≪心肺蘇生法や AED の使用方法を学べます。≫
（袋井市ホームページ）

◎ 「災害の手引き　～いろんな災害を知って備えよう～」
≪地震や大雨など災害ごとのとるべき行動や災害対応や備えを学べます。≫
（首相官邸ホームページ）

◎ 「防災・危機管理ｅカレッジ」
≪入門コースや専門コースなど各コースで災害対応や備えを学べます。≫
（総務省消防庁ホームページ）

・袋井消防本部［公式］

【インスタグラム】　【X】　【フェイスブック】

・袋井市消防団　女性消防隊　ルビーズ【公式】

【インスタグラム】

問い合わせ先

◎ 防災全般について
袋井市役所　危機管理部　危機管理課　TEL　0538-86-3701

◎ 応急救護について
袋井市森町広域行政組合　袋井消防本部　袋井消防署　TEL　0538-42-0119